

令和6年第4回奈井江町教育委員会議事録

	1. 開会 13:05
遠藤局長	<p>皆さんお揃いになりましたので、令和6年第4回奈井江町教育委員会会議を開催させていただきます。</p> <p>4月1日の人事異動、事務局の体制が変更になって初めての会議になります。改めまして私、事務局長として配属になりました遠藤です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>次に 教育長挨拶、挨拶後の議事の進行を含めまして、よろしくお願いいたします。</p>
相澤教育長	<p>2. 教育長挨拶</p> <p>それでは改めまして、お疲れ様です。</p> <p>既に、学校管理職等懇談会等でお集まりをいただいておりますので、その際にお話したことなどについて重複するので割愛したいと思っておりますが、小学校については、1名増の179人でスタートしましたし、中学校については、今度は去年100人から9人減って、計93人ということで、90人台に戻ってしまったような状況ですし、加えて道立ではありませんが、奈井江商業高校では2年生がゼロ、1年生9人ということで、昨年度と比較すると11人減った状況であります。</p> <p>また1年間、小学校中学校高校、また、これに限らず社会教育など環境を考えながらしっかりサポートしていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>
相澤教育長	それでは次第3番に入っていきたいと思えます。前回会議録の承認です。説明をお願いします。
井上主幹	3. 前回（令和6年3月26日）会議録説明
相澤教育長	質問等ありますか。
委員	ありません。
相澤教育長	承認とします。
相澤教育長	それでは次第4番の報告事項に入っていきます。
相澤教育長	<p>4. 報告 報告第1号 教育長行政報告</p> <p>議案1ページをご覧ください。</p> <p>まず4月1日、教育委員会と、それから先生たちに対し辞令交付をそれぞれ行っております。</p> <p>そして4月4日、こちら第1回目となる校長教頭会議を開催しております。管理職については、奈井江小学校の立山校長先生が1人残ったということで、残りの小学校の教頭、それから中学校の校長教頭については新たに赴任されてきたということで、私の方からですね、何点かお話をさせていただいております。少し長くなりますので、代表的なところだけ説明をさせていただきたいと思っております。</p>

相澤教育長	<p>校長、教頭にお願いしたことは、子どもの学力向上ということでは、基礎基本を大切にしたい取り組みをお願いしたいということに加えて、前年度から AI 型の学習教材を導入していて、小中の学年応じた使い方はあると思いますが、先生たちの指導にたくさん使っているクラスと、使っていないクラスがあるようですので、もっともっと大いに活用するようということで、ご指導いただきたいということをお話をしております。</p> <p>次に、まちづくりということで言いますと、奈井江町には2つ、奈井江町まちづくり自治基本条例と、それから子どもの権利に関する条例がありますが、これは町の特色であると思っておりますが、これに則って、一般行政もそうですし、教育行政についても取り組んでいるという状況ですので、それらの条例について、しっかりと読み込んでいただきたいということをお話をしています。</p> <p>もう、1～2点申し上げますと、コミュニティ・スクールの関係です。1年前の春にスタートさせました。こちらも奈井江町の特色であると思っておりますが、コミュニティ・スクールの委員さんにも町民レベルでしっかりと議論していただきたいと思っております、児童生徒の人数が減少している中、今年度から少し時間をかけて、コミュニティ・スクールの協議会の皆さんに小中一貫、あるいは義務教育学校といったことについて意見交換をしていただき、教育委員会の方にも提案をしていきたいということをお話をしております。</p> <p>最後になりますが、「失敗から立ち上がる」ということで、実はこれは、校長教頭会議だけではなくて、新たに赴任してきた新しい教職員の皆さんの前でも、お話をさせていただいているところですが、今どきの子ども達というのが、自己有用感に乏しかったり、メンタルが弱く、学校に来ることができなくなる子どもが、奈井江町でも少しずつ見受けられるようになってきています。子ども達の体験的活動の失敗から得るものは大きいと思っておりますので、子ども達に失敗をさせる、あえてさせるということではないのですが、子ども達に失敗させることであったり、その見守りについて、よろしくお願ひしたいということで、お話をさせていただいております。</p> <p>それ以降は、商業高校の入学式があったり、あるいは、空知管内の教育長が岩見沢市へ集まり、新年度に入ったことの連絡事項等について確認をさせていただいているところであります。</p> <p>以上、行政報告といたします。何か質問等ありますか。</p>
委員	ありません。
相澤教育長	それでは、報告済みといたします。
相澤教育長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>5. 議事 議案第 1 号「専決処分の承認を求めることについて(奈井江町立学校管理規則の一部を改正する規則)」について説明をお願いします。</p>

遠藤局長	説明
相澤教育長	みなさんから質問等ございますか。
林委員	部分休暇とはどのくらい休めるのですか。
遠藤局長	<p>こちらの部分休暇については、1日の勤務時間の一部について、勤務しない日、休むことができる部分的な休暇となっています。1日2時間を超えない範囲で、必要と認められる時間。休暇を取ることができることになっております。</p> <p>なお、その休暇を取得する対象になる方というのは、例えばお子さんが6歳から12歳に達する子を、お持ちの方ですとか、障がい児のある子であれば、12歳から18歳に達するお子さんを持つ職員が対象となっています。</p>
林委員	わかりました。
相澤教育長	その他ございますか。
委員	ありません。
相澤教育長	それでは、議案第1号は承認といたします。
相澤教育長	議案第2号「令和6年度教育費補正予算について」 説明をお願いします。
遠藤局長	説明
相澤教育長	みなさんから質問等ございますか。
林委員	グラウンドフェンスですが、北側の面は大丈夫なのですか。
遠藤局長	はい。北側の方のフェンスについては現在傾いているところはありません。確かに経年劣化で錆びているところがありますが、今のところまだそのままの状況で問題ないということを確認しています。
三原委員	いつまでもカラーコーンによる対応ということにはならないと思うのですが。
遠藤局長	フェンスがないことでどうなるかということは、学校とも協議をさせていただいておりますが、フェンスがあるということが、例えば、球技ですとか、ボールっていうものが道の方に飛んでいかないように、とか、民地等の境界の部分で影響のない方策だと思うのですが、学校に確認したところ、現在、球技を使った授業がほぼないということではありますが、休み時間など、去年からサッカーボールを使う人はいるようですが、使用する場所を、まだフェンスが全部撤去しているわけではないので、残っている北側の方を使って、球技をすることにすると、特にボールが飛んでいくような影響はないということで、学校とは確認したところです。カラーコーンについて、常に置くということというより、なぜ置かかということなのですけれども、民地に侵入しなければ、カラーコーンを置く必要は、実はなかったりするのですが、学校側の要望として、そうは言いながらも、道に入る児童がいる可能性もあるので、注意喚起をするという意味で、わかるようカラーコーン置き、あと目配せをしながら対応するということで了解をいただいております。なので後々、カラー

遠藤局長	コーンも、必要がなくなるかもしれません。ただ、カラーコーン自体は、他の様々な用途、例えば運動会の進入制限などにも使用できますので、そういう判断をさせていただいたところです。
堀委員	カラーコーンは風で飛んでいく心配はないのですか。
遠藤局長	はい、重石と一緒に購入をして飛ばないように対応をさせていただきます。
三原委員	それでは、これで事が足りれば、新しいフェンスは整備しないということですね。
遠藤局長	はい。
三原委員	わかりました。
林委員	撤去時期はいつ頃になりますか。運動会前には終わりますか。
遠藤局長	はい、臨時議会が4月30日開催されますので、そこで議決されれば、その後すぐ見積もり合わせを行い、運動会前までには完了するよう予定でいます。
相澤教育長	その他ございますか。
委員	ありません。
相澤教育長	それでは、議案第2号は原案のとおり可決いたします。
相澤教育長	次第6「その他」について事務局から説明をお願いいたします。
事務局	6. その他 ○5月連絡事項 ・教育支援係分～井上主幹説明 ・文化振興係分～高田主幹説明 ○社会福祉協議会新庁舎移管後、文化ホール管理体制説明～高田主幹 ○次回開催日 5月29日(水) 午後1時00分
相澤教育長	何かございますか。
委員	ありません。
相澤教育長	それでは、第4回教育委員会を終わります。 お疲れ様でした。
	7. 閉会 13:51